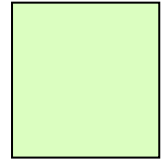
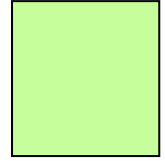


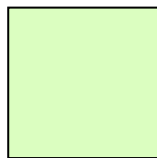
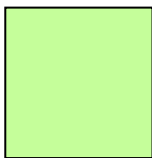
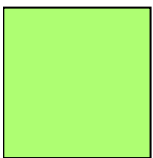
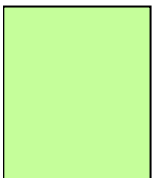
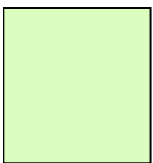
2017年度環境活動レポート

(平成29年1月～平成29年12月)



株式会社 フォーラムムラタ

発行 2018年 5月10日



□ごあいさつ

代表取締役社長 布施 智

昭和54年に柏崎の地で開業し早39年が経過いたしました。
その間、株式会社に変更、指定工場、人材も20人を超えるまで発展し事業を展開してまいりました。
また、地域活動の一環として、2か月に一回はゴミ拾い等行っています。
近年、地球温暖化、有毒排気ガスによる大気汚染など、さまざまな環境問題がおきています。
我々、自動車業界においても、二酸化炭素排出量の削減、排出ガスの低減や燃費の改善、環境防止整備の導入、資源リサイクルの推進等、環境保全に対するニーズが拡大しており、当社も自動車整備・販売に携わるものとして、積極的に地球環境保全へ取り組んでまいります。
「エコドライブの推進」、「アイドリングストップ運動」、気をつければできる身近な取り組み、「エコクリーン整備」
「低燃費車・低排出ガス車の販売」、「リサイクル部品の販売」等自動車整備業の社会的責任として環境保全に配慮してまいりたいと思います。



1. 環境方針

【企業理念】

企業理念で「お客様第一主義」をモットーに、自動車整備・販売業を営んでまいりました。今後も、安全で安心、信頼できる自動車社会構築の為、又お客様及び地域社会の信頼に応え、広く社会に貢献してまいりたいと思っております。

【環境理念】

環境問題は、自動車整備・販売に携わる事業者として最重要課題です。すなわち自動車という便利な反面、地球環境には負荷を与えているというビジネスで営業しているという事を考えると、二酸化炭素排出量の削減、排出ガスの浄化や燃費の向上、リサイクル部品の推進等企業活動のあらゆる面で全社員が一丸となって、積極的に地球環境保全に配慮して行動してまいります。

【環境行動方針】

1. 環境目標を定めて定期的に見直しを行い、継続的改善及び汚染の予防に努めます。

(1) 「二酸化炭素排出量の削減」の推進

事業所内の整理・整頓を徹底的に行い、事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油の消費などに伴う、二酸化炭素排出量の削減に努めます。具体的には、営業車・社有車における、アイドリングストップ、エコドライブやエコ整備（環境汚染防止整備等）を推進します。

また、エアコンの空調温度の管理や電灯の不要箇所の消灯などを推進します。

(2) 「廃棄物排出量の削減及びリサイクル率の向上」の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする為、分別処理を行いリサイクル率の向上に努めます。

(3) 「総排水量削減」の推進

事業所で使用する水使用量の削減により、総排出量削減に努めます。

(4) 「化学物質使用量の削減」の推進

代替物質の使用などにより、PRTR制度対象物質の使用量の削減に努めます。

(5) 「環境に配慮した製品の販売」の促進

お客様における二酸化炭素の削減・環境負荷の低減を推進する為、自動車における燃費の向上や、有害な排出ガスの削減を目指し、エコ整備（環境汚染防止整備）を強力に推進します。その為に、エコ整備の有用性についての説明やエコ整備技術の向上に努めます。また、エコタイヤの販売促進、低公害車の販売促進を図ります。

(6) 「自動車部品のリサイクル活動による省資源化の推進」

リサイクル自動車部品の使用や環境配慮商品を積極的に使用してゆくことで省資源化を推進していきます。

(7) 「グリーン購入の推進」

事務用品のグリーン購入（できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること）に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が同意したその他の要求事項を遵守します。

3. 環境方針は社内に掲示し、当社で働く又は当社の為に働くすべての人に方針内容を周知すると共に外部へも公表します。



制定：2011年 9月 10日

改定：2018年 2月 1日

代表取締役社長 布施 智

2. 事業所の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 フォーラムムラタ
代表取締役社長 布施 智



(2) 所在地

本社:新潟県柏崎市岩上23番12号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者名、連絡先

責任者 桑原 栄光

各担当

サービス部門 :高野 翔太

営業部門 :桑原 栄光

業務部門 :高橋 和美

:石口 美佐子

連絡先 TEL:0257-24-3283

FAX:0257-24-8559

E-mail:sf-murata@sf-murata.com

URL:<http://www.sf-murata.com>

(4) 事業内容

新車、中古車、特別仕様車の販売、修理(整備)、各種保険業務

①自動車の整備

車検・点検・板金塗装・一般整備等、自動車のことならすべてお任せください。

最新の設備と最高の技術力(国家1級整備士2名、国家2級整備士4名、検査員3名)

で安全確保の整備、環境汚染防止整備を行うことのできる新潟運輸局指定整備工場です。

②自動車の販売

軽自動車から普通車まで各メーカーの新車はもちろん、中古車は全国のオークション場とインターネットでつながっていて、お客様の希望の車を探ることができます。

③保険代理店

SJNK・東京海上・あいおい・JAの損害保険代理店です。契約から事故相談等何でも相談できる上級資格者のいる上級保険代理店です。

(5) 事業の規模

| 活動規模 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 従業員 | 人 | 24 | 24 | 25 | 21 | 23 |
| 床面積(事務所) | m2 | 425 | 425 | 425 | 425 | 425 |
| 床面積(サービス工場) | m2 | 457 | 457 | 457 | 457 | 457 |
| 床面積(板金工場) | m2 | 608 | 608 | 608 | 608 | 608 |
| () | () | | | | | |

(6) 事業年度 1月～12月(今回の活動レポートの対象期間は1月～12月まで)

(7) 対象範囲: 全組織・全活動



3. 環境活動の実施体制

会社組織図

H30年 4月 1日現在

株式会社 村田自動車商会

代表取締役 蓮尾 耕司 取締役 吉村 祐介 取締役 山下 徹 監査役 蓮尾 美代

株式会社 フォーラムムラタ

代表取締役社長 布施 智 取締役 蓮尾 耕司 取締役 吉村 祐介
監査役(常務) 徳永 孝(事業場管理責任者)

株式会社 ネオステージ柏崎

代表取締役 徳永 孝 取締役 蓮尾 耕司 取締役 山下 徹 監査役 布施 智

板金部長 安達 昌弘 店長 桑原 栄光 サービス部長 若松 博明 保険推進部 部長 頼所 庄司

経理部 班員: 高橋和美

マネージャー 増茂 実

営業部 店長 桑原 栄光

営業班
班長: 桑原 栄光
班員: 植木 晃弘 徳永 孝 頼所 庄司
新車販売 中古車販売 販売管理 集金管理
保険販売 車検・点検の入庫促進 フェア企画設計
部品発注

ショールーム営業班
業務班長: 植木 晃弘
班員: 桑原 栄光 徳永 孝 頼所 庄司
高橋 和美 小林 愛美
石口 美佐子 横田 有紀
入金処理 遅延者リスト作成 給料計算
銀行振込 集金業務 月末請求書発送業務

営業登録班
班員: 植木 晃弘(封印取付代務者・適合証代務者)
頼所 庄司
新車登録 中古車登録 抹消登録
オークション仕入れ管理 部品発注
中古車在庫管理 自賠責保険加入

オークション班
班員: 植木 晃弘
オークション出品・仕入 中古車仕入

サービス 部長 若松 博明(主任技術者)

検査班
検査班長: 若松 博明
検査員: 若松 博明 高野 翔太 徳永 孝
整備主任: 安達 昌弘 笹崎 恭平 村田 貴大
受入検査 分解検査 中間検査 完了検査
完成検査 作業指示書記入 指定整備記録簿記入
保安基準適合証の証明、管理
検査用機器保守管理 外注品の検収

整備班
整備班長: 若松 博明
班員: 安達 昌弘 高野 翔太
笹崎 恭平 村田 貴大 藍澤 拓実
小林 和康 ジェーム スディビット マコ
車検整備 定期点検整備 臨時整備
整備用機器保守管理 見積業務 受注契約

業務班
業務班長: 徳永 孝(封印取付責任者)
係長: 植木 晃弘(封印取付代務者・適合証代務者)
班員: 高橋 和美 小林 愛美
石口 美佐子 横田 有紀
受付業務 見積業務 納品請求業務 精算業務
ユーザー管理 受注契約 封印取付
自賠責保険加入 部品管理及び発注

保険推進部 部長 頼所 庄司

保険班
班長: 頼所 庄司
班員: 高橋 和美 桑原 栄光 植木 晃弘
小林 愛美 安達 昌弘
自動車保険業務 事故処理業務
火災保険加入促進 生命保険加入促進

板金・塗装部(ボディメンテナンスショップAPRES) 板金部長 安達 昌弘

板金・塗装班
板金班: 安達 昌弘 和田 正一
塗装班: 村田 和也 山崎 陽一
自動車板金塗装 中古車板金塗装

業務班・フロント・受付
班員: 石口 美佐子 安達 昌弘
和田 正一 村田 和也
受付業務 見積業務 納品請求業務 精算業務
ユーザー管理 部品管理 受注契約 部品発注

DRS担当者 安達 昌弘 石口 美佐子
DRS受付業務及び板金作業(保険会社より依頼)

内外装班
班長: 小林 和康
班員: 笹崎 恭平
自動車内外装仕上 新車・中古車部品取付
内外装仕上 パーツメンテナンス 部品発注

営業部門

係員: 寺瀬 直輝 今井 敦子
アルバイト名
給油補助 灯油及び軽油配達
VIP新規開拓 車検取扱
板金・塗装取扱受付業務
見積業務 部品発注
部品管理 受注契約
ユーザー管理 新車中古車販売
自動車点検整備 臨時整備
外注品の検収

経理部門

係員: 高橋和美
受付業務 入金処理
納品請求業務 精算業務
ユーザー管理 給料計算
部品管理受注契約 部品発注
月末請求書発送業務
銀行振込 自動車保険業務
集金業務

| | | | |
|-----------|-------|--------------------------|---------|
| 社長(代表取締役) | 布施 智 | 会社事業運営総括・営業係総括 | |
| 常務(監査役) | 徳永 孝 | サービス全体総括 総務部長委嘱・業務班総括 | |
| 板金部長 | 安達 昌弘 | 板金塗装班統轄 | |
| サービス部長 | 若松 博明 | 検査班整備班統轄 | |
| 営業(店長) | 桑原 栄光 | 営業係 | 環境管理責任者 |

用語で、総括とは、業務内容及び人事等全てを管理することの意。統轄とは、業務内容のみを管理すること。

4. 責任及び権限

- ① 会長
 - a.環境経営に関する統括責任
 - b.環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能技術者の用意
 - c.環境管理責任者の任命
 - d.環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知
 - e.環境目標設定の承認
 - f.代表者による全体の評価と見直しの実施
 - g.環境活動レポートの承認
- ② 環境管理責任者
 - a.環境経営システムの構築し、実施し、管理
 - b.法規制等登録簿の承認
 - c.環境活動計画書の承認
 - d.環境活動の取組結果の代表者への報告
 - e.環境活動レポートの確認
- ③ 各部門長
 - a.自部門における環境経営システムの実施
 - b.自部門における環境方針の周知
 - c.自部門の従業員に対する教育訓練の実施
 - d.自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告
 - e.特定された項目の手順書作成及び運用管理
 - f.自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
 - g.自部門の問題点の発見、是正、予防処置
- ④ 環境管理委員会
 - a.環境管理責任者、EA21推進会議の事務局
 - b.環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
 - c.「環境関連法規等チェックリスト」の作成
 - d.環境目標・環境活動計画書原案の作成
 - e.環境活動計画の実績集計
 - f.環境関連の外部コミュニケーションの窓口
 - g.環境活動レポート作成
- ⑤ 全従業員
 - a.環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
 - b.決められことを守り、自主性・積極的に環境活動へ参加



4 環境管理委員会

①環境委員会構成と職務

| 部門 | 名前 | 役職 | 職務 |
|--------------------|--------|----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所全体 (環境管理責任者) | 桑原 栄光 | 店長 | ・環境管理委員会の総括 |
| | | | ・省資源・省エネルギーの推進 ・5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底 |
| サービス部門 | 高野 翔太 | | ・産業廃棄物の削減推進 ・エコ整備の推進 ・自動車リサイクル部品の利用推進 ・PRTR制度対象物質使用量の削減 ・エコタイヤの販売促進 |
| 営業部門 | 桑原 栄光 | 店長 | ・業務車両の燃費の向上 ・低公害車の販売促進 |
| 業務部門 | 高橋 和美 | | ・一般廃棄物の削減推進 ・グリーン製品の購入推進 |
| | 石口 美佐子 | | ・電力消費量の削減推進 ・水消費量の削減推進 |

②環境委員会の運営内容

開催日: 毎月、一回開催する。

記録: 環境委員会議事録に記載する。(EK14-01)

内容: データの集計及び分析を行い、その結果が、各部門でエコアクション21の要求事項を満たしているか確認する。(内部監査)

5. 環境目標

| 環境方針 | 環境目標 | 単位 | 基準年度 | 中期目標 | | | |
|-------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| | | | 1～12月 | 1～12月 | 1～12月 | 1～12月 | 1～12月 |
| 二酸化炭素排出量の削減 | 1 2016年度を基準として、2020年度末までに、二酸化炭素排出量を0.04%削減する | kg-CO ₂ /売上(円) | 1,748.37 | 1,748.19 | 1,748.02 | 1,747.84 | 1,747.67 |
| | | | | 0.01 %削減 | 0.02 %削減 | 0.03 %削減 | 0.04 %削減 |
| 廃棄物排出量の削減及びリサイクル率の向上 | 2 2016年度を基準として、2020年度末までに、産業廃棄物のリサイクル率を0.004%向上する | % | 97.62254 | 97.62352 | 97.62449 | 97.62547 | 97.62645 |
| | | | | 0.001 %向上 | 0.002 %向上 | 0.003 %向上 | 0.004 %向上 |
| 総排水量の削減 | 3 2016年度を基準として、2020年度末までに、水道水使用量を0.004%削減する | m ³ /売上(円) | 2.28231 | 2.28228 | 2.28226 | 2.28224 | 2.28222 |
| | | | | 0.001 %削減 | 0.002 %削減 | 0.003 %削減 | 0.004 %削減 |
| 自動車部品のリサイクル活動による省資源化の推進 | 4 2016年度を基準として、2020年度末までに、自動車リサイクル部品の0.004%向上する | % | 6.54787 | 6.54793 | 6.54800 | 6.54806 | 6.54813 |
| | | | | 0.001 %向上 | 0.002 %向上 | 0.003 %向上 | 0.004 %向上 |
| グリーン購入の推進 | 5 2016年度を基準として、2020年度末までに、グリーン購入の推進を0.004%向上する | % | 30.00000 | 30.00030 | 30.00060 | 30.00090 | 30.00120 |
| | | | | 0.001 %向上 | 0.002 %向上 | 0.003 %向上 | 0.004 %向上 |

注:二酸化炭素排出係数は、2012年度の東北電力株式会社の実排出係数0.600kg-CO₂/kWhを使用した。

6. 環境活動計画の内容とその取り組み評価

| | 環境目標 | 環境活動計画の内容 | 取組結果とその評価 (2017年1～12月) | 次年度の取組内容 |
|---|-----------------|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------|
| 1 | 二酸化炭素排出量の削減 | 昼休みの不要照明の消灯 | 徹底できた。 | 継続して行う。 |
| | | クールビズ・ウォームビズ運動の呼びかけ | クールビズは6月から、ウォームビズは12月から呼びかけられた。 | 継続して行う。 |
| | | 冷房28℃、暖房20℃の徹底 | 温度管理の徹底はしたか、戸が少し開くなど効率の悪い使い方の時があった。 | 省エネ意識向上の呼びかけを強化する。 |
| | | 塗装ブースのボイラーの適正温度調整 | 徹底できた。 | 継続して行う。 |
| | | 工程ロス削減による稼働時間短縮 | 意識して仕事が出来た。 | 更に努力し、継続する。 |
| | | 設備の空運転防止（圧縮空気漏れの点検） | 徹底できた。 | 継続して行う。 |
| | | 定期点検及びエコ整備の実施（タイヤの空気圧の適正化, 点検月1回） | 定期点検とスノータイヤ交換時のみだった。 | 月1回の点検の徹底を強化する。 |
| 2 | 産業廃棄物のリサイクル率の向上 | 分別の徹底回収による再資源化の推進。 | 徹底できた。 | 継続して行う。 |
| | | リサイクル可能な排出先の検討 | 現状のまま継続。 | 継続して検討する。 |
| 3 | 水道水使用量の削減 | 節水意識の向上【(節水)表示をする】。 | 徹底できた。 | 定期的に呼びかけを行い徹底を図る。 |
| | | 水道管の漏れを点検。 | 徹底できた。 | 継続して行う。 |
| | | 洗車時の水の垂れ流しをやめる。 | 定着してきた。 | 定期的に呼びかけを行い徹底を図る。 |
| 4 | 自動車リサイクル部品の販売促進 | 自動車リサイクル部品の情報提供及び推進。 | ニーズに合わせてリサイクル部品を使った修理の提案をする。 | さらに推進し、継続して行う。 |
| | | リサイクル業者の選定。 | かなりの業者数なので整理する。 | 継続して検討する。 |
| 5 | 事務用品のグリーン購入の向上 | エコ事務用品の情報収集。 | 情報収集を行った | 継続して行う。 |
| | | エコ事務用品の購入。 | 常に情報収集を心掛け、購入率向上に努める。 | 収集した情報を購入に生かす。 |



7. 環境目標の実績

| | 環境目標 | 環境目標の実績 | | | 結果の評価・考察 | |
|----------|-----------------|-------------------------------------|------------|-----------------------|----------|-----------------------------------------|
| | | 基準年は2016年度の1～12月、目標と実績は2017年度の1～12月 | 単位と基準年比 | 達成状況 | | |
| 1 | 二酸化炭素排出量の削減 | 基準年 | 1,748.37 | kg-CO2/総売り上げ | ○ | LED照明への交換などもあり、電気量は減った。今後も省エネ意識を常に維持する。 |
| | | 総排出量[kg] | 111,322.22 | | | |
| | | 目標 | 1,748.19 | -0.01% | | |
| | | 総排出量[kg] | 111,311.09 | 102.99% | | |
| | | 実績 | 1,697.67 | | | |
| 総排出量[kg] | 98,005.91 | | | | | |
| 2 | 産業廃棄物のリサイクル率の向上 | 基準年 | 97.62254 | % | ○ | 分別の徹底を維持する。 |
| | | 目標 | 97.62352 | 0.001% | | |
| | | 実績 | 99.42883 | 101.85% | | |
| 3 | 水道水使用量の削減 | 基準年 | 2.282 | m ³ /総売り上げ | ○ | 定期的な声かけを行い、節水を徹底する。 |
| | | 目標 | 2.282 | -0.001% | | |
| | | 実績 | 2.204 | 103.57% | | |
| 4 | 自動車リサイクル部品の販売促進 | 基準年 | 6.54787 | % | ○ | ニーズに合わせて、リサイクル部品を使った修理の提案を勧める意識を高める。 |
| | | 目標 | 6.54793 | 0.001% | | |
| | | 実績 | 6.70839 | 102.45% | | |
| 5 | 事務用品のグリーン購入の向上 | 基準年 | 30.00000 | % | ○ | 購入種類・個数が少ない分、エコ事務用品情報収集を継続して購入に反映させる。 |
| | | 目標 | 30.00030 | 0.001% | | |
| | | 実績 | 30.50847 | 101.69% | | |

注:達成状況は○:達成、×:未達成を示す。

8. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

① 適用となる主な環境関連法規

| No | 適用となる主な環境関連法規 | 適用される施設・設備・物質 | 順守判定 |
|----|--------------------------|--------------------------------------|------|
| 1 | 廃棄物処理法 | 一般事業廃棄物・産業廃棄物の排出に伴う保管管理とマニフェストの管理 | ○ |
| 2 | リサイクル法 | 製品を長時間使用する、使用済み物品等を再生資源・再生部品として利用する。 | ○ |
| 3 | 家電リサイクル法 | 冷蔵庫・テレビ等家電製品 | ○ |
| 4 | グリーン購入法 | 整備工場・板金工場・ショールーム | ○ |
| 5 | 自動車リサイクル法 | 商品車・社有車・営業車 | ○ |
| 6 | 水質汚濁防止法・下水道法 | 整備工場・板金工場排水・油水分離槽排水 | ○ |
| 8 | フロン排出抑制法 | 業務用エアコン | ○ |
| 8 | 悪臭防止法 | 整備工場・板金工場 | ○ |
| 9 | 騒音規制法 | コンプレッサー | ○ |
| 10 | 消防法 | 塗料・シンナー・油等の管理、消火器の検査 | ○ |
| 11 | 高圧ガス保安法 | 酸素・アセチレン・窒素ガスの管理 | ○ |
| 12 | 柏崎市火災予防条例 | 危険物の保管 | ○ |
| 13 | 新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例 | 整備工場・板金工場・ショールーム | ○ |
| 14 | 労働安全衛生法 | 板金工場 | ○ |

② 違反、訴訟等

1) 違反について

関係機関からの指摘は無く、関係当局よりの違反等の指摘も過去3年間ありませんでした。また法規等の遵守チェックをしましたが問題ありません。

2) 訴訟について

訴訟等なし

9. 代表者による評価結果および指示事項

| 項目 | 変更の必要 | 評価結果および指示事項 |
|------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境方針 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | ・現状のままとする。 |
| 環境目標 環境活動計画 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | ・今年度より2016年度を基準年度とした目標に向かって更なる活動を期待する。 |
| その他の 環境経営システム | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | ・当社の実情に合ったシステムにどんどん変えてもらい、目に見える形で運営してもらいたい。 |
| 総括 | | ・エコアクション21の取り組みから8年経過した。LED化、節電機器等の導入社員の協力等により、期待以上のできているように思える。数値目標がきつくなってきたが、これを超え、更なる活動を期待する。 |